

陸奥白河結城氏の家督継承と内紛

戸谷 穂高

○はじめに：

13世紀末から16世紀末にかけて白河庄（福島県白河市）周辺に勢力を誇った領主。

※1. 当時の史料では「白川」と表記されることも多々ある。

2. 江戸時代に入り、仙台藩系統の家が「白河」、秋田藩系統の家が「白川」を名乗る。

→今回は前者を中心に構成、また現自治体名でもあることから、「白河」表記に統一する。

一、白河結城氏の成立：

鎌倉時代（13世紀末）、下総国御家人結城朝広・祐広父子が陸奥国白河庄に下向。

①宗広…14世紀の鎌倉倒幕・南北朝の内乱に南朝方として活躍（戦前のヒーロー）。

惣領家（白河結城家）は嫡孫顕朝へ。嫡男親朝に「小峰」家を興させる。

・宗広没後、主導者となった②親朝は南朝方から北朝方へと転ずる。

→白河家（惣領家）は親朝嫡男③顕朝、小峰家（庶家）は次男朝常が継承。

☆一般像：血みどろの抗争 / 実像：両家間に対立は存在せず。相互に支え合う仕組み。

○康応2年（1390）の白河結城氏の領分注文→両者間の所領規模に格差なし。

「しらかハ（白河）殿」= 5586貫991文 / 「こみね（小峰）方」= 4671貫412文

※これに他庶家（未記載）を合わせれば、惣領家：庶家=1：1

・~~小峰家~~は室町幕府と親しく、一方の~~白河家~~は鎌倉府（幕府の関東支店）と交渉→バランス。

・陸奥八郡検断職を任されるなど、南陸奥きっての有力領主として地歩を固めていった。

二、白河氏の最盛期：

15世紀、室町中期における⑥氏朝・⑦直朝の代が最盛期。

・氏朝は下野那須氏、直朝は小峰家からそれぞれ迎えた養子=白河・小峰両家は一体化。

・太平洋岸（陸奥国菊田庄=福島県いわき市）・日本海岸（越後国蒲原津=新潟県新潟市）にも拠点を得たうえ、周辺領主の統率を京都幕府から期待されるほどの実力を有していた。

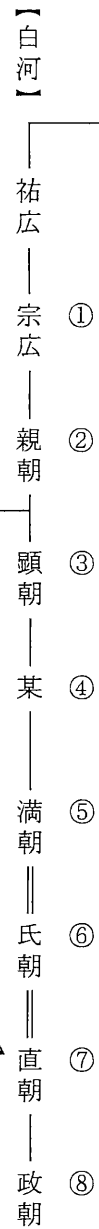
☆氏朝は永享12年（1440）に上洛、将軍を始めとする幕府中枢に莫大な進物（「鳥目」=銭）。

史料1. 白河氏朝上洛進物次第（「小峰城歴史館所蔵白河結城家文書」）

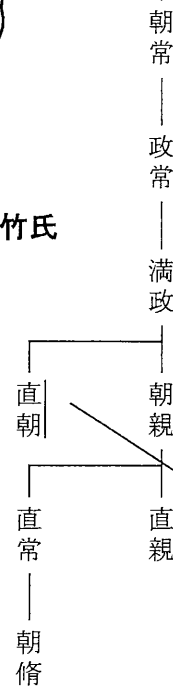
・単位「疋」=銭10枚。100疋=銭1000枚=1貫文=現代相場：約10万円

→ 670貫文=6700万円 + 馬・太刀など大盤振る舞い。

○鎌倉〜室町期の白河・小峰氏系譜（現在の研究水準）



【小峰】



○南陸奥を中心とした主要領主分布図（ただし16世紀末段階）



→拡大図「白河氏本拠位置関係図」は最終頁に。

- 史料1. 白河氏朝上洛進物次第
 永享十二年卯月八日
 白川霜臺（氏朝）於京都御進物之次第
 義教將軍江 普光院殿（||足利義教）
 進上
- 御馬 一二疋 □印雀 □□雀
 - 御釵 一 鞆ぬいづめ赤漆、つか鮫、練つは、赤銅作、目貫桐、はき金青絲卷
 - 鳥目 三万疋
 - 御座共御見物候為（御カ）□礼
 - 御釵 一 □□□つめ、赤銅作（鞆ぬいカ）
 - 鳥目 三千疋
 - 御臺様江 （||將軍正室三条尹子）
 - 鳥目 万疋
 - 若公様江 （||御曹子足利義勝）
 - 御馬 一疋 鶉毛、印雀目結
 - 御釵 一 目貫桐、黒鞆、つか赤銅作
 - 管領江 （||細川持之）
 - 馬 一疋 栗毛、印雀
 - 太刀 一 □引西、鞆ぬいづめ赤漆、つか鮫、赤銅作、黄絲まき
 - 鳥目 万疋
- （中略）
 以上、合六百七十貫文（後略）

三、戦国期における内紛：

16世紀には計3回の内紛を経験。

☆イメージ：血で血を洗う骨肉の争い → 実像：敗者の存在を徹底的には否定しない。

→白河近郊への居住、もしくは近隣領主の庇護を経て復帰を認める傾向。

1. 永正7年(1510)の「永正の変」(内乱)

もともと、永正の変の存在は歴史上で明らかにされていなかった。

○結城錦一氏(秋田藩系統白川氏の末裔で家伝文書を所有。戦前～戦後の心理学者)の説：

15世紀末の当主⑧政朝以後、義綱―晴綱―義顕(秋田藩系統)と正統は継承された。

○垣内和孝氏の新説：

惣領白河家：⑧政朝―⑨顕頼 対 庶家小峰家：朝脩―義綱 →小峰家によるクーデター

・政治的背景＝鎌倉府のトップ公方家の内部抗争＝父：足利政氏 対 子：足利高基

→関東・南陸奥の諸領主を二分する争乱。白河家は政氏側、小峰家は高基側に与する。

・政氏側の劣勢をうけ、白河家から小峰家へと家督が移る＝小峰系白河氏の成立

→この説は広く受け入れられ、現在にいたる。

○注目点…

・⑧政朝とその孫顕朝は芦名氏が治める会津柳津に身を寄せる(息⑨顕頼の消息は不明)。

・田村氏や岩城氏など、周辺領主は⑧政朝・顕朝の白河帰還を支援、義綱に働きかける。

史料2…田村義顕が岩城常隆に、会津芦名盛舜への依頼と白河顕朝への「催促」、そして白河

(小峰)義綱への「諷諫」を呼びかけ、白河家内の「静謐」回復を目指す。

史料3…岩城常隆は白河家重臣和知右馬助を説得、「政朝帰住」と顕朝「同道」の実現が義綱

の「御為」になると訴える。

☆領主内部・相互間の不和を見過ごさず、周辺領主が秩序回復に向けて手を差し伸べる。

＝南陸奥の流儀

→実際、顕朝は25年後に一時的復帰を果たす。

・会津の『塔寺八幡宮長帳』裏書天文4年(1535)条(史籍集覧所収分276頁)

「此年白川殿御帰国、廿五年会津に御ろう人」

＝25年前、すなわち永正7年から会津での浪人生活を強いられた顕朝は帰領を実現。

ただし、かつての宗家権力を奪回するにはいたらず。

2. 小峰系白河氏（義綱—晴綱—隆綱）から義親への交代劇

「永正の変」によって成立した新惣領家：義綱—晴綱—隆綱へと継承。

・当時における白河氏の外交課題＝陸奥南郷地域に対する常陸佐竹氏の侵攻。

→陸奥岩城重隆に中和剤の役割を期待。

※重隆は、その娘を伊達晴宗・佐竹義昭の正室としている＝バランス的役割。

・白河晴綱正室は重隆女。嫡男隆綱、天文5年（1536）前後に誕生。

※当主「隆綱」の存在は『白河市史』編纂を通じて明らかになった（1993～2004年）。

・永禄5年（1562）には、晴綱は隆綱への家督継承の準備態勢に入る。

同家代々の「年中行事」の次第を書き残す→次代へのノウハウ継承

→晴綱は永禄9年を最後に史料上に確認できなくなる（完全引退か、死没か）。

・ところが、翌10年以降に入ると次代隆綱までもが姿を消す。

→入れ替わる形で、永禄13年から「義親」という人物が頻繁に登場する。

○かつて結城錦一氏は、一族義親が正統である晴綱父子から家督を篡奪したとの見解

※結城氏が研究を進めた時代には、晴綱嫡男「隆綱」は未知の存在、代わりに「義顕」。

○一方、垣内氏はA. 隆綱と同一人物、すなわち改名したものと説明。

○後年、市村高男氏はB. 隆綱とは別人であるとの説を提示。

→報告者もこれに賛同。その根拠は・・・

①通字「綱」を捨てて、「義親」に改名する動機がない＝それまでとのギャップ。

②史料4・・・

・白河晴綱と関東の戦国大名北条氏康は、天文末年から佐竹義昭を仮想敵に設定して通好。

・同23年（1554）、氏康は晴綱にくわえて義親とも「神文」＝起請文を交換。

→晴綱・義親＝「御両公」、すなわち白河家内の代表者として認識されていた。

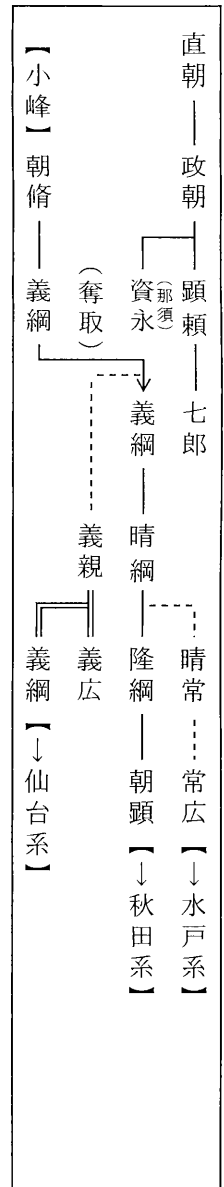
☆義親（10代半ば）はすでに一族有力者として宗家を補佐する立場

なお同時期には、「隆綱」という人物が史料上に確認される。

→「隆綱」と「義親」が同時に存在＝改名説は成り立たず→両者は別人。

☆永禄末から元龜初頭にかけて、白河一族義親が権力を掌握。

○市村高男氏の見解



史料4 (天文二十三年) 九月晦日付白河氏家臣和知美濃守宛北条氏家臣石卷康堅書状写 (秋田県公文書館架蔵写本 県B-1293)。

如來意之、未申通候處、預芳問候、快悅之至候、晴綱・義親御兩公へ、氏康互二神文之被仰合、大小事迄見繼可出置と被仰合候共、貴所別而御大悦之由承存候条、内々可申入覚悟候處、御懇志之至難申尽候、氏康へ具申届候、於向後別而申合候、相応之御用等可承候、可走廻候、不可存疎意候、御兩公へ御馳走頼入存候、猶唐人口上可申候、

石卷右衛門尉

九月晦日

康堅 (花押影)

和知美濃守殿

御報

3. 天正2年(1574)の「善七郎」の反乱

伊達輝宗(出羽米沢城主、伊達政宗父)が記した「天正日記」天正二年正月条

「四日に於浅川、白川膳七郎殿、芳賀出羽守・中村弾正・賀藤田治部少輔かゝり候て手切、和田安房・浅川大和守同心」

…「白川膳七郎殿」を首班、一部の白河家臣が従って浅川(現福島県石川郡浅川町)で蜂起。
=白河義親に対する反乱。背後に佐竹義重の工作あり。

☆「白河善七郎」とは誰か。ここにも諸説あり。

○結城錦一氏…本宗家を篡奪した小峰義親の弟義名=のちに仙台藩に仕えた白河氏の祖。

○今泉徹氏…のち秋田系白川氏へと続く義頭、またの名を朝頭(隆綱・義親同一説を採用)。

○市村高男氏…別家中島家を継承、上総守を称した者。

→私案…「善七郎」=白河義親弟で実名常広である旨を論証。

※論証過程はあまりに複雑なので省略。／結城錦一氏の見通しは部分的には正しかった。

史料5…会津芦名盛氏は、「善七郎殿御進退」を保護してほしいとの白河義親の頼みを断る。

史料6…翌年、白河常広は石川昭光の懇情により「爰元」への帰城を果たせたと礼を述べる。

・常広=佐竹氏が背後で糸を引いていたとはいえ、実兄義親に反旗を翻した人物。

→しかし、なぜか義親は常広の進退を心配し、周辺領主石川昭光は常広の帰城に尽力する。

後日談：常広は義親との協力体制を築き、親伊達派として政宗との交渉を担う(蜜月関係)。

史料5で芦名盛氏が常広の進退保護を断った理由：

①「不肖洞」=芦名領が経済的に余裕がない状態にあったため。

②「弥七郎方被踞候間」=会津ではすでに弥七郎という白河一族を保護しているため。

☆このうち②、仮名「弥七郎」を名乗り、当時、芦名氏に保護されていたのは誰か。

「弥七郎」…白河氏関係者では、かつて永正の変で追放され、会津芦名氏に保護された顕朝、その後継者とおぼしき「隆朝」(天文18年、1549)が名乗っていることが確認される。

→史料4の「弥七郎」は、「隆朝」の次(次々)世代、実名の連続性からみて朝頭か？

☆朝頭(系図上では「義頭」)につき、秋田白川家に伝わる系図は・・・

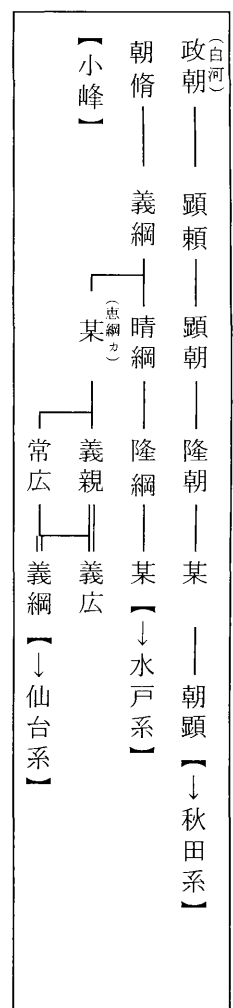
①義親の反逆(永禄末年カ)により、白河を逐われて会津柳津虚空蔵別当に匿われた。

②佐竹義重次男義広が、天正7年(1579)に白河氏、同13年に芦名氏の家督を継承したのを機に、朝頭は会津領から白河近郊にある切岸城(現福島県白河市小田川里ノ根※小峰城から北東6キロほど)への帰還を果たした。

と記述している→一次史料の状況と合致。

☆白河を一時的に離れて会津に隠棲、復帰の機会をうかがう=かつての⑧政朝・顕朝と共通。

○戸谷穂高私案



史料5 (天正五年) 白河義親宛芦名盛氏書状写 (『白河結城家文書集成』9 「東京大学文学部所蔵結城白川文書」—130号)。

善七郎殿御進退之儀格勤可申之由承候、不肖洞与云更罷成間敷候、其上弥七郎方被踞候間彼是以不可罷成候、滑津侘言之儀其後者是非不被申候、当方二者証人等置不被申候間、合力等罷成間布候、此方二証人をも差置被申候者似合二合力をも可申候、乍去当作等をも悉於損亡者又可為其分候、関岳へ兵糧入可申由承候、一向手前毅所持不申候、其上去年満作之時分落居候、彼是関へ自当方兵糧入申儀者罷成間布候、かしく、

白川殿 止々斎

史料6 (天正六年カ) 二月二十六日付石川昭光宛白河常広書状 (『白河結城家文書集成』8 竹本泰一氏所蔵「古文書手鑑」—16号)

態為使申入候、抑去春以来御懇切之儀者是非不及申立候、就中爰元へ致帰城候事、必竟御意見故候、芳志之至難申尽存候、如何様此所重而可申事候、万吉猶令期来音、不能^(詳)祥候、恐々謹言、

二月廿六日 善七郎常広 (花押)

石川殿御宿所

四、江戸時代の自己認識：

1. 仙台系（白河家）

○実際：

- ・一度は佐竹氏から義広を当主に迎えたものの、白河義親（不説斎）は実権を維持。
- ・佐竹陣営として活動→天正 17 年（1589）に伊達陣営に転じる。
- ・翌 18 年、豊臣秀吉の関東出兵・奥羽仕置によって改易され、白河の地を離れる。
- ・弟常広は翌 19 年に伊達家臣化。
- ・義親は流浪のすえ、慶長 7 年（1602）に伊達家に客分として迎えらる。
- ・子息のいなかった義親は、常広嫡子義綱を養子として白河本家を継がせる→仙台系白河氏

○系図

- ・「永正の変」をなかったことに。さらに隆綱の存在を無視、先祖義親を晴綱の正嫡に。

2. 秋田系（白川・小峰家）

○実際：

- ・義親らが改易され、白河を離れて以降も切岸周辺に居住（重臣郷氏による庇護）
- ・朝顕が没し、子息朝綱の代に、秋田佐竹藩角館の芦名義広（義勝に改名）に仕える和知氏（もと白河重臣の家）の養子として「和知」を名乗る。
- ・その子息朝誉が寛文 7 年（1667）に「白川」名字に復し、秋田藩主佐竹氏直臣となる。
- ・朝誉弟の朝真・朝治は「小峰」名字を名乗る。

○系図

- ・仙台系と同じく「永正の変」をなかったことに。さらに隆綱の存在を無視。
- ・しかも先祖朝顕の名を誤伝し、晴綱の正嫡に位置づける。

3. 水戸系（中畠家）※晴常は晴綱の庶長子と伝えるが、不明な部分が多い。

○実際：

- ・結城・相楽・中畠の三家に分かれ、晴定が水戸徳川藩（光圀期）に仕官。

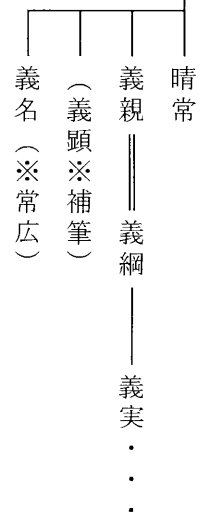
○系図：

- ・「永正の変」と隆綱の位置づけは仙台・秋田系と共通。
- ・義親の存在を書き留める点で、仙台系との距離は近い。

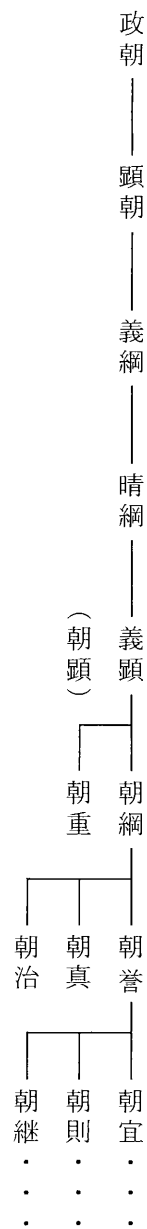
☆いずれの家系も、貴重な家伝文書を今に残す。

→報告者はその整理作業に近年まで従事しており、本日の話もその成果の一部。

○仙台系の自己認識（東京大学史料編纂所架蔵謄写本『（仙台）白河家譜』）



○秋田系の自己認識（秋田県公文書館架蔵『結城（白川）系図』・『小峯氏系譜』）



○水戸系の自己認識（東京国立博物館寄託「（相楽）白河結城家文書」）



○まとめ：

1. 惣領家・庶家の並立→必ずしも抗争につながるわけではない。☆補完しあう関係
2. 仮に抗争が起こっても、競争相手の（政治的）生命までを奪い取る局面に行き着くのは稀。
近隣領主がそれを許さず、どうにか和解へと持ち込もうとする。＝南陸奥の政治秩序
3. 正統意識…かえって後世、江戸期に入って練り上げられるもの。

☆中世、特に戦国時代における系譜復元の手法

①一次史料（同時代史料）を網羅的に収集し、時系列に沿って並べてみる。

※後世の系図や軍記物などは二の次→優先順位低い。

②通字・仮名など名乗りの情報に注目→その連続性や出現時期を確認。

○参考文献

結城錦一 1941 「結城氏小史—宗広の祖先と子孫」 「結城文書とその伝来」

（結城錦一編『結城宗広—史伝・郷国・家系・結城文書の研究』厚徳書院）

垣内和孝 1998 「白川氏・小峰氏と「永正の変」」

（『国史学』166、のち同著『室町期南奥の政治秩序と抗争』岩田書院、2006に再録）

今泉 徹 2001 「白川天正の変再考」 （『戦国史研究』41）

佐川庄司 2001 「白河義親の家督継承をめぐって」

（小林清治編『中世南奥の地域権力と社会』岩田書院）

市村高男 2004 「戦国期白河結城氏代替わり考」 （矢田俊文編『戦国期の権力と文書』高志書院）

菅野郁雄 2004 「白川氏の永正の乱」

（『福島史学研究』78、のち同著『戦国期の奥州白川氏』岩田書院、2011に再録）

戸谷穂高 2020 「天正期における白河一族善七郎と南陸奥の地域秩序」

（『戦国史研究』79、のち同著『東国の政治秩序と豊臣政権』吉川弘文館、2023に再録）

村井章介編 2008 『中世東国武家文書の研究—白河結城家文書の成立と伝来—』 （高志書院）

村井章介・戸谷穂高編 2022 『新訂白河結城家文書集成』 （高志書院）

